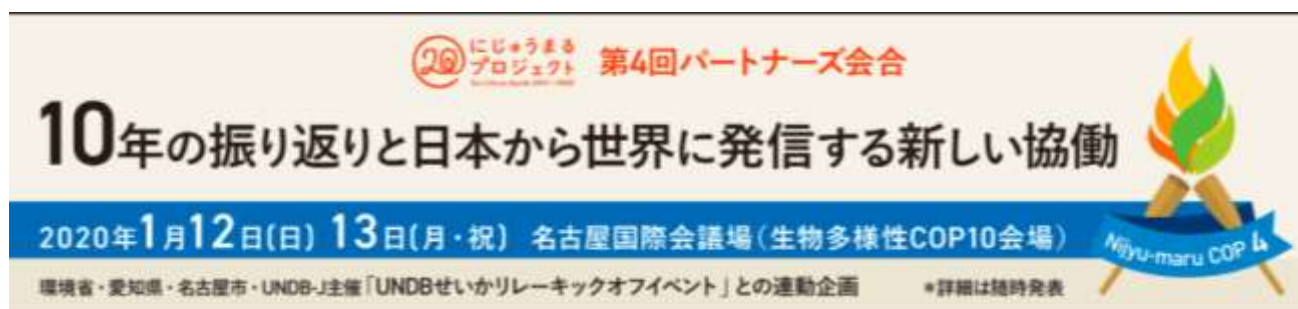




第4回 にじゅうまるプロジェクトパートナーズ会合 「10年の振り返りと日本から世界に発信する新しい協働」 報告書

日時：2020年1月12日(日)・13日(月・祝)
 場所：名古屋国際会議場
 主催：国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)
 共催：オリザネット、コンサベーション・インターナショナル・ジャパン
 日本自然保護協会、国連生物多様性の10年市民ネットワーク
 農と生きもの研究所、COND(Change Our Next Decade)
 ラムサール・ネットワーク日本、国立環境研究所
 協賛：ブラザー工業株式会社、リゾートトラスト株式会社
 助成：平成31年(令和元年)度地球環境基金、経団連自然保護基金



1. 内容

2. プログラム	2
(1) 1日目 1月12日(日)	2
(2) 2日目 1月13日(月・祝)	2
3. 開会式・初日の全体会合	3
(1) 概要	3
(2) 初日の全体会合の発表内容	3
4. 分科会	4
分科会1「あつまれ！生物多様性ユースアンバサダー」	5
分科会2「市民セクターにおける Post-2020 での効果的なセクター内/間連携を考えよう！」	7
分科会3「水と緑とみんなのつながり・湿地のグリーンウェイブ」	9
分科会4「生物多様性の保全：主流化の新たな展開」	11
分科会5「田んぼプロジェクトの10年間の成果と課題、そして2021年からの行動計画」	13
分科会6「農と河川水辺の生物多様性」	15
分科会7「企業と自然資本の関りから目指す持続可能な開発」	17
分科会8「海の目標、どこまで進んだ？ ～いま、砂浜に注目する理由。」	19
分科会9「自然資本を生かした地域づくり」	21
5. 全体会合の成果（2日目）	23
6. 協賛企業活動コーナー・資料コーナー	31
7. 付属資料	32



2. プログラム

(1) 1 日目 1 月 12 日(日)

09 : 00～9 : 30 受付

09 : 30～10 : 20 開会式・企画説明・分科会紹介

10 : 30～15 : 30 分科会（各分科会でお昼休憩）

15 : 30～17 : 30 「せいかりレーキックオフミーティング 愛知・名古屋生物多様性 EXPO」に合流

18 : 00～20 : 00 交流会

(2) 2 日目 1 月 13 日(月・祝)

09 : 00～09 : 30 受付

09 : 30～09 : 55 分科会紹介

10 : 00～12 : 30 分科会

12 : 30～13 : 30 休憩

13 : 30～15 : 20 分科会の成果共有とパネル

15 : 40～17 : 00 次の 10 年に向けた討議とセレモニー



3. 開会式・初日の全体会合

(1) 概要

日時：2019年1月12日(日)09:30-10:20

場所：名古屋国際会議場 4号館

参加者：80名

(2) 初日の全体会合の発表内容

開会挨拶

国際自然保護連合日本委員会会長 渡邊綱

COP10の時を振り返り、感慨深い名古屋国際会議場で、同じくCOP10の影響を受け、COP10の成果を民間として受け入れ活動してきた「にじゅうまるプロジェクト第4回パートナーズ会合(COP4)」を開催できたことに、運営団体、参加者、協賛社：ブラザー工業、リゾートラスト株式会社、環境再生保全機構地球環境基金、経団連自然保護基金への感謝が述べられた。

人と自然の共生という未来像を打ち出し多くの良い動きが生まれたのと同時に、思いどおり進まなかった課題もある。そのような中、ポスト2020枠組みという、愛知目標に代わる目標が検討されはじめた。過去の成果を振り返り、次の10年へのヒントを再確認する機会としてCOP4を大いに活用してほしいと述べた。



来賓挨拶

環境省自然環境局長 鳥居敏男様



同じくCOP10の際に環境省担当者としてかかわった経緯を振り返ると同時に、環境省が総合事務局を務める「国連生物多様性の10年日本委員会」の活動などを紹介。NGOや企業、ユースがみた10年とこれからの10年について活発な議論が行って、発信をしてほしいとの期待が述べられた。

にじゅうまるプロジェクト10年の歩み

国際自然保護連合日本委員会 事務局長 道家哲平（日本自然保護協会）

プロジェクトの概要や、宣言数の推移、主体ごと・目標ごと・地域ごとの宣言数や、10年の取り組みを紹介。COP4の成果も踏まえて、冊子をまとめ上げたいと発表した。そして、にじゅうまるCOP4では、何ができて、何ができなかったのか、どうしてできなかったのかを、丁寧に探ることが重要で、分科会をその機会に活用してほしいとの企画趣旨を説明しました。



4. 分科会

概要

2020 年に達成年を迎える愛知目標の「次の 10 年」に向けた連携協働（将来のパートナーシップ構築）をテーマに、9つの分科会が開催されました。それぞれの取り組み状況や今後の課題などを、様々なステークホルダーが一同に会し検討することで、解決策や新たな方向性等を探りました。

日時

:1 月 12 日(日)

10:30-15:30 分科会(各分科会教室)

1 月 13 日(月・祝)

10:00-12:30 分科会(各分科会教室)

13:30-15:30 2 日間の分科会の報告

分科会テーマ

「あつまれ！生物多様性ユースアンバサダー」

コーディネーター団体：COND (Change Our Next Decade)

「市民セクターにおける Post-2020 での効果的なセクター内/間連携を考えよう！」

コーディネーター団体：国連生物多様性の 10 年市民ネットワーク

「水と緑とみんなのつながりー湿地のグリーンウェイブ」

コーディネーター団体：ラムサール・ネットワーク日本

「生物多様性の保全：主流化の新たな展開」

コーディネーター団体：国立研究開発法人 国立環境研究所

「田んぼプロジェクトの 10 年間の成果と課題、そして 2021 年からの行動計画」

コーディネーター団体：ラムサールネットワーク日本

「農と河川水辺の生物多様性～総括とこれから～」

コーディネーター団体：オリザネット

「企業と自然資本の関りから目指す持続可能な開発」

コーディネーター団体：一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン

「海の目標、どこまで進んだ？ ～いま砂浜に注目する理由」

コーディネーター団体：公益財団法人 日本自然保護協会

「自然資本を生かした地域づくり」

コーディネーター団体：農と生きもの研究所

分科会 1 「あつまれ！生物多様性ユースアンバサダー」

コーディネーター団体：Change Our Next Decade (COND)

1. はじめに

本分科会は、国際自然保護連合日本委員会が任命する 1 年間の特別な制度「生物多様性ユースアンバサダー(以下、アンバサダー)」の決起会として位置づけられ、開催した。全 31 名のアンバサダーは、それぞれバックグラウンドも異なり、高校生から若手社会人までと年齢の多様性も幅広い。さらに、拠点となる地域も一様ではなく、北は北海道、南は九州まで、日本各地から任命され、この度名古屋に集い、今後の活動方針に関して議論を重ねた。なお、連動して開催された UNDB-J 主催の「あいち・なごや生物多様性 EXPO」内で「生物多様性ユースアンバサダー」の紹介セッションがあり、大衆に対してお披露目された他、分科会外の時間を使用して IUCN 理事堀江氏および IUCN-J 会長渡邊氏による任命式も実施した。



アンバサダーと COND メンバーおよび IUCN 理事堀江氏、IUCN-J 会長渡邊氏

2. プログラム

本分科会は、1 日を通して行い、はじめに副代表の浅岡から開会挨拶を行った後、代表の矢動丸から全体への趣旨説明を行った。趣旨説明では、アンバサダー制度の設立背景・国際会議の様子・「愛知目標」・「ポスト愛知目標」等、聞きなれない専門用語に関する説明を行った。その後は、地域チームごとに分かれ、アンバサダーの活動の核となる「これまでの 10 年の振り返り」と「これからの 10 年に向けた行動計画作り」に関する議論をワークショップ形式で 2 部屋同時に実施した。ワークショップ結果の共有は、アドバイザーとして、堀江正彦氏(IUCN 理事)、鳥居敏男氏(環境省自然環境局局長)、篠原光礎氏(NPO 法人エコリーグ代表理事)、道家哲平氏(IUCN-J 副会長兼事務局長)をお招きし、講評を兼ねる形で実施した。

3. ディスカッション または 今後の発展に向けて

■ワークショップ①：これまでの 10 年に対する振り返り

最終的なアンバサダーの目標として「未来に向けた仕組み等の提案」を行う。そのため、まず、自身の地域での過去 10 年間(2011～2020 年)を振り返ることで、現状の把握をすることとした。地域ごとにそれぞれが関心のあるトピック(湿地、都市緑地、絶滅危惧種等)を決め、それらに関して、年表形式のワークシートを使用し、何年にどのようなことが起こったのか調べるための準備を行った。実際の調査はにじゅうまる COP4 後に本格的に実施される。

■ワークショップ②：これからの 10 年に向けた行動計画作り

ユースアンバサダーの今後 1 年間の活動に最も関わる「これからの 10 年に向けた行動計画作り」を専用のワークシートを用いて実施した。問題意識ややりたい活動などをブレインストーミングしていき、出てきた活動のアイデアを「どれくらい時間がかかるか」「1人でできることかどうか」などで分類した。その結果を踏まえ、生物多様性条約の 2050 年ビジョンである「人と自然の共生」を最終目標に、これからの 10 年へ向けたアンバサダーの行動計画づくりを地域チームごとに実施した。高校生・大学生・大学院生・若手社会人など所属や年齢が様々なユースが地域特有のテーマや興味のある分野などに関する議論を活発に行った。例えば北海道チームは湿地やエゾジカ、関東のチームではグリーンインフラ、九州チームは地域全体としての環境意識向上に焦点を当て、地域チームごとに特色のある計画を作成した。



実際に作成したワークシート

■今後に向けて

アンバサダーは今回の名古屋での会合を経て、国際会議参加も視野に入れながら、1 年間の活動を各地域のチームごとに実施していく。COND メンバー、アンバサダー、IUCN-J が「連携」することで、未来世代であるユースの活動・参画が今よりも格段に促進され、ポスト愛知目標を含む政策に対して、大きな影響力を持つことに発展すると考えられる。さらに、アンバサダーが地域のリーダーとなり、他のユースも巻き込みながら活動を進めることで、より日本ユース全体としての存在感を増すことにつながり、結果的に主流化にも貢献することが期待できる。

分科会 2「市民セクターにおける Post-2020 での効果的なセクター内/間連携を考えよう！」

コーディネーター団体：国連生物多様性の 10 年市民ネットワーク

1. はじめに

COP10 での決議を受けて結成された「国連生物多様性の 10 年市民ネットワーク (UNDB 市民ネット)」は、市民セクターにおけるネットワーキングにより生物多様性の保全を加速することを目的に結成されました。また、国内における生物多様性の主流化を目指して結成された国連生物多様性の 10 年日本委員会のメンバーとして、その活動に参加してきました。

それらのこの 10 年の取り組みを振り返り、市民セクター内の協働、そしてセクター間の協働について整理しました。また、Post-2020 に向けて、市民セクターにおけるセクター内/間連携のあるべき姿とその実践方法について議論しました。

分科会の参加者は 16 名、その内訳は市民セクター 12 名 (兼企業セクター 2 名、兼学術セクター 2 名)、企業セクター 5 名 (兼市民セクター 2 名)、学術 3 名 (兼市民セクター 2 名) でした。



参加者の皆さん

2. プログラム

UNDB 市民ネットの宮本から分科会の趣旨を説明した後、参加者全員で自己紹介を行い、所属するセクターやこの 10 年間ににおける生物多様性保全とのかかわりを共有しました。

次に、これまでの連携について以下の 3 名に振り返っていただきました。



藤田研二郎さん
(農林中金総合研究所)



原口真さん
(MS&AD インター
リスク総研)



服部徹さん
(UNDB 市民ネット)

この中で、以下のような指摘がなされました。

○市民セクターの連携

- ・政府・企業ができないことを実施するという本来の役割を強化するために連携が求められてきたが、資金・人材規模が小さいためリソースが十分に割けず、連携を強化・維持することができなかった。
- ・政策実行の一翼を担うことが期待されてきたが、行政予算が減り連携して取り組む動機が低下し、期待されたレベルの活動ができていない。
- ・地域の生物多様性保全を連携により強化することを目指してきたが、活動目的が先鋭化していると相互理解が難しく、なかなか連携がうまくいかない。

○企業セクターの連携

- ・生物多様性を評価し企業経営に反映する企業の連携を目指してきたが、現在でもイニシアティブへの参画は一部の企業に限られている。
- ・ビジネスにすることで生物多様性保全が進むと考えていたが、資金調達スキームが成熟しておらず、さまざまなアイデアが起業に至っていない。

3. 今後の発展に向けて

その後、全員でセクター内/間連携のあるべき姿・課題・対策について議論しました。その結果、今後に向けて以下のように取り組む必要があると結論づけました。

○市民セクター間の連携を強化するために

- ・金融投資を取り込み、資金調達方法を拡大することで財政基盤を強化し、連携に向けたリソース配分を可能にする。
- ・連携による相乗効果を明確に意識することで、連携はデメリットよりもメリットが大きいことの理解拡大を図る。
- ・自組織の活動目的を少し広くすることで、他組織の活動目的との共通化を図り、連携の可能性を拡大する。
- ・定期的なコミュニケーションにより相互理解を図ると共に、連携機会の創出を図る。

○市民セクターと企業セクターとの連携を強化するために

- ・市民セクター専門家としての知恵を企業セクターに提供して対価を得ることで、相互信頼を醸成し、対等な連携構築を図る。

○市民セクターと行政との連携を強化するために

- ・市民セクター専門家としての知恵を行政セクターに提供して対価を得ることで、相互信頼を醸成し、対等な連携構築を図る。
- ・独自資金も調達し、行政予算に振り回されない対等な連携構築を図る。

以上



参加者全員で議論

分科会 3「水と緑とみんなのつながり - 湿地のグリーンウェイブ」

コーディネーター団体：ラムサール・ネットワーク日本

1. はじめに

分科会の目的

この分科会は、ラムサール・ネットワーク日本（RNJ）が約 10 年にわたり展開しているキャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」のこれまでの成果と課題を参加者と共有し、今後の活動の方向性を考えることを目的としています。

「湿地のグリーンウェイブ」について

生物多様性条約事務局は、5 月 22 日の「国際生物多様性の日」を中心にグローバルキャンペーン「グリーンウェイブ」を展開しており、国連生物多様性の 10 年日本委員会（UNDB-J）も日本国内で同様のキャンペーンを行っています。

日本で生物多様性条約締約国会議（CBD COP10）が開催された 2010 年に、RNJ はグリーンウェイブ連携事業として「田んぼのグリーンウェイブ」を実施しました。その後、その対象を田んぼ（水田）から湿地全体へと広げたのが「湿地のグリーンウェイブ」です。

現在、「湿地のグリーンウェイブ」は UNDB-J のグリーンウェイブやにじゅうまるプロジェクトとも連携を取りつつ、湿地の保全や“賢明な利用（wise use）”に取り組む全国の団体に呼びかけてキャンペーンを展開しています。具体的には、毎年、4～7 月に開催される湿地にまつわる活動を「湿地のグリーンウェイブ」に登録してもらい、その活動の特設ウェブサイトやリーフレットなどで紹介することで、全国の湿地保全・賢明な利用に関わる活動の活性化を目指しています。過去に登録された活動には、自然観察や生き物調査、田植えなどの農作業体験、クリーンアップ・清掃活動、シンポジウム・学習会、写真展・絵画展、コンサート、上映会、ハイキング、ワークショップなど多岐にわたります。

分科会の参加者

参加者は約 20 人（途中参加や途中退席などあり）。RNJ メンバー・「湿地のグリーンウェイブ」参加団体メンバーはじめ、環境 NGO メンバーを中心に、自治体関係者、研究者、農業団体関係者および湿地保全活動に取り組む企業関係者なども参加しました。

2. プログラム

話題提供

・「水と緑とみんなのつながり～湿地のグリーンウェイブ～」上野山雅子氏（ラムサール・ネットワーク日本 湿地のグリーンウェイブチーム）

「湿地のグリーンウェイブ」の成り立ちと実績について。

・「大正川カメ類調査から見える生物多様性の現状～都市河川の悩ましいあれこれ～」西堀智子氏（和亀保護の会）

大正川（大阪府茨木市・摂津市）および兵庫県・東播磨のため池をおもなフィールドとして活動する「和亀保護の会」の活動と、大正川におけるカメ類の保全状況と課題について。

・「球磨川河口に飛来するシギ・チドリたちを応援し続けて」高野茂樹氏（八代野鳥愛好会）

球磨川河口周辺（熊本県八代市）の干潟の状況と飛来するシギ・チドリ類についての現状と、シギ・チドリ観察会や海岸清掃、学習会などを通じた地域住民への啓発活動、およびラムサール条約湿地登録に

向けた活動について。

・「吉野川河口のラムサール条約登録を目指して～徳島県における湿地のグリーンウェイブ参加からみえること、つなげたいこと～」井口利枝子氏（とくしま自然観察の会）

徳島県における「湿地のグリーンウェイブ」への参加状況と、同県における生物多様性地域戦略（生物多様性とくしま戦略）策定への準備作業との関係性について。吉野川河口域のラムサール条約湿地登録に向けた活動について。

2. ディスカッション または 今後の発展に向けて

アドバイザー（舟田成人氏（環境省自然環境局 生物多様性主流化室）・道家哲平氏（IUCN-Jにじゅうまるプロジェクト））のコメントおよび参加者からの意見の概要は下記の通り。

- ・「湿地のグリーンウェイブ」を通して、他団体の活動を意識したり参考になっていることが確認された。
- ・「湿地」にはさまざまなものがあり、大規模な干潟や湿原だけでなく、都市河川の保全も生物多様性向上には必要である。
- ・幼少期に自然体験をさせることの重要性が指摘された。
- ・湿地に関わる活動を行っている団体が「学校」と関わる場合、直接学校関係者にアプローチするだけでなく、学校とNPO/NGOをつなぐコーディネータを活用するとよい。
- ・活動を効果的に展開するためには、国家戦略や法改正のタイミングなどを意識するべき。
- ・湿地保全・賢明な利用をさらに活性化するためには、ラムサール条約締約国会議の誘致を視野に入れるべき。

以上の議論を経て、主催者は次のような感想と課題を認識しました。

- ・「湿地のグリーンウェイブ」参加団体同士の交流がキャンペーン拡大にも効果的であることが確認されたため、今後は交流会の展開を検討したい。
- ・キャンペーンとして「学校」へ積極的にアプローチしたい。
- ・「すべての湿地」とその湿地にかかわる人たちに参加して欲しい。

参照：「湿地のグリーンウェイブ」特設ウェブサイト

<http://www.ramnet-j.org/gw/>

分科会 4「生物多様性の保全：主流化の新たな展開」

コーディネーター団体：国立環境研究所

1. はじめに

生物多様性保全の主流化は、愛知ターゲットでも強調されています。生物多様性の概念の認識を広めることも主流化ですが、同時に、社会や経済の「本流」の中に、生物多様性が保全される仕組みを組み込むことも重要です。

気候変動と人口減少の進行を背景として関心が高まっている、気候変動適応や生態系を活かした防災といった社会課題に、市民・企業・研究者が連携して取り組むことで、どのように「主流化」できるかについて議論をおこないました。



2. プログラム

導入「結果としての保全という考え方」：西廣淳（国立環境研究所）

日本の生態系管理を進める駆動力は、過去は、食料・飼料・肥料などの供給サービス享受にあった。暮らしのために管理し、それに連動して（結果として）維持されてきた。現在は、供給サービスのニーズが低下しており、未来の保全を考えるには、新たな駆動力が必要である。それには、健康福祉、防災、多様な食ニーズへの対応、観光など社会の主流に、生物多様性保全を内在化させることが重要。

「災害激甚化時代を生物多様性の保全の契機に～河川マネジメントの視点から～」：中村圭吾（土木研究所）

「エコ治水」という発想の治水事業をうまく使うと保全が進むことがわかってきた。そのための、定量評価、高水敷自然水路などの河川区域など、生態系ネットワークや流域一帯の取組が今後重要となる。未来に向けては、流域全体で取り組む災害対策に、コストをかけずに生物生息場や美しい景観の保全再生をいかに組み込むかというアプローチが大事

「農業における生物多様性の主流化を考える」：片山直樹（農研機構・農業環境変動研究センター）

生物多様性の視点から、農業近代化の成果と課題を評価している。その中で、限定的であるが有機・特別栽培農法の有効性も研究が進んできた。引き続き、生き物マーク農産物や多様な農業生態系の生態系サービスの評価を進める必要があると同時に、そのような農技術を生産者が使いやすいように普及していくという課題が存在する。

「生物多様性の保全：主流化の新たな展開～NGOの活動の視点から～」：岩橋大悟（日本自然保護協会）

日本自然保護協会と企業連携の取組を紹介。「主流に意見する」活動だけでなく「世の中の主流（普通）」に寄り添う活動が急速に発展していることが報告された。赤谷の森の保全と多様な企業のかかわりからも多様な可能性が見えている。現在、NGOの役割も過渡期といえ、実践を進めつつ議論の場を増やすことが重要。

3. ディスカッション または 今後の発展に向けて

この10年で複数の分野で「保全の内部化」が進んだ。そのうえで、生物多様性保全を目的とした活動の拡大による主流化だけでなく、社会の主流的活動（防災、農業、企業活動、健康・福祉 等）における「保全の内部化」が重要であるという分科会コンセプトを確認した。

今後10年のさらなる主流化に向けたアイデアが複数提案された。

- ・ 企業をはじめ多様な主体とのさらなる連携強化
- ・ 総合地理などを活用した人と自然の関係に関する教育の充実
- ・ 基礎自治体スケールでの実効性のあるグリーンインフラ計画
- ・ OECMs（保護区外保全地）を活用した気候変動適応力の強化



分科会 5「田んぼプロジェクトの 10 年間の成果と課題、そして 2021 年からの行動計画」

コーディネーター団体：ラムサール・ネットワーク日本

1. はじめに

2013 年に田んぼ 10 年プロジェクトがキックオフしてから 7 年が経過しました。愛知ターゲットを水田というフィールドで達成するための「田んぼの生物多様性向上プロジェクト行動計画」のもとに集まった 270 以上の団体/個人がそれぞれの地域で様々な活動が続けてきています。愛知ターゲットの最終年を迎えるにあたり、にじゅうまるセクションに選ばれた 3 つの団体から、7 年間の成果と課題、2020 年以降の活動について話題提供いただきました。その後、ラムネット J の評価部会による中間まとめを共有し、環境問題の専門家であるアドバイザーの方々に意見をいただきながら、参加者とともに 2021 年以降の活動を考えました。

参加者：約 30 名（所属：市民団体・農業団体・企業・地方自治体・農協 他）

2. プログラム

●第 1 部 13:00～14:20 進行：ラムサール・ネットワーク日本 安藤よしの

「田んぼの生物多様性を守り育てる多様な取り組み」

1. ラムネット J 呉地正行 「たんぼ 10 年プロジェクトのこれまでの活動」
現在まで 271 の団体/個人が参加。農水省・環境省・国交省が参加する水田決議実施に関する会合を 76 回開催、意見交換・情報交換を行った。海外の水田関係者とのネットワークの充実拡大も行った。2020 年以降は持続可能な地域づくりに貢献するような取り組みも進めていく。
2. 株式会社アレフ 荒木洋美 「生物多様性に配慮した持続的なお米の仕入れ活動」
びっくりドンキーで使用する安全・高品質のお米を安定供給するために、厳しい基準を設けて契約栽培をしてもらっている。自社圃場（恵庭市）を市民向けの観察会・農業体験の場として公開。IGES の協力で、自然資本プロトコルによる活動評価を実施した。
3. 千葉県いすみ市農林課 鮫田 晋 「自然と共生する里づくり」
環境・農業・地域経済の 3 部門協働で「自然と共生する里づくり協議会」を設立し活動。この活動をより確実にするために、市独自の生物多様性地域戦略を作った。生物多様性に配慮した有機稲作を推進し、2018 年から学校給食の米の全量を地元有機米で賄う。多数の自治体が情報収集に訪れている。
4. 民間稲作研究所 稲葉光國 「生物の多様性を育む低コスト・省力有機農業推進事業」
農薬や化学肥料の大量使用をやめない限り、生物多様性は戻ってこない。当事業は、生物多様性を育む循環型の有機農業の技術開発に取り組み、豊岡市・いすみ市・(株)アレフ・ブータンなどで実施し、国内外の専門家から高い評価を得ている。これからは、地域の子どもたちが明るい未来を展望できるような事業展開を計画。

●第 2 部 14:20～15:30

「ポスト 2020 の田んぼの行動計画を考える」

1. 話題提供：「ラムネット J の行動計画策定について」 14:20～14:40

ラムサール・ネットワーク日本/河北潟湖沼研究所 高橋 久

現在評価部会で検討中。これまでの取り組みの情報収集、アンケート調査、ヒアリングなどを実施。3 月末までにまとめる予定。成果としては、・農業者を含めた多様な主体の参加で、水田決議/愛知目標と地域の活動を結び付けられた。・活動団体/内容/分布をある程度把握できたなど。課題として、・登録した後の行動提議ができていない・愛知目標の達成の推進力となり得ていない、などがあるだろう。

2. 登壇者・会場の皆さんとの意見交換 14:40～15:30

アドバイザー：WWF ジャパン自然保護室 草刈秀紀氏/全農グループ SR 事務局 山崎敏彦氏
/国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）会長 渡邊綱男氏

3. 今後に向けての話し合い

①田んぼの生きもの調査について

・人と自然をつなげる活動として、持続可能な地域づくりのためのデータ収集としても継続。
自然保護に関心を持つ大人は、子どもの時に自然体験をしている。子どもに体験をさせるには、親へのアプローチを強めていくべき。ツイッターや SNS も活用する。単に「こんな生き物がいました」ではなく、経年変化を見ることなどが必要。様々な観察方法があり、意見交換・交流の場が必要。

②多様なセクターとの協働について

・これまでの活動でも多くのセクターとの協働ができている、貴重なポイントであり、今後さらに進める。さらに、世界的な目標を議論する場にこのプロジェクトの情報発信していくことも大切。
・生物多様性地域戦略は、いすみ市や豊岡市のように、地域の人々と一緒に作りあげたものがよく、作成された後の実施でもうまくいくことが多い。宮城県登米市では地域戦略に「田んぼ 10 年プロジェクト」が書き込まれている。

③国際条約や政府への働きかけについて

・新生物多様性国家戦略に NGO やユースの活動を盛り込むなど、活動がしやすくなるような働きかけをする。
・ラムサール条約の COP 開催の提案、ラム議連の再活動提案なども行っては。
・種子法廃止の問題への取り組み（政府や自治体へ働きかけ）

以上



昼休み湿地の恵み試食会



(株)アレフ荒木さん



民間稲作研究所 稲葉さん



いすみ市 鯉田さん

1. はじめに

【背景】

全国の多くの地域に、農地、水路、河川、林があります。農業や林業と居住地が隣り合わせの地域も、たくさんあります。その中を大小の河川がながれ、農業水路がめぐっています。河川や水路、農地や林地など各々の場所だけに依存している生きものは少なく、大部分の生きものは、それらの間を往来しています。

河川管理は国土交通省や都道府県の関連部署が行い、農地や林地は、農林水産省、都道府県、市町村の関連部署や土地改良区などが担当しています。環境省が里山イニシアティブなどの活動を進め、水産庁が内水面漁業振興のための魚類の保護、増殖対策を行っています。

生物多様性を保全する法令制度は、いくつか整備されていますが、現場の生きものへの視点に乏しく、しかも縦割りで、役所間の相互連携がありません。

農地、水路、河川、林などが展開している地域で、農と河川水辺の生物多様性に関する法令制度が、どのように関係してきたか、どんな結果をもたらしたかを総括し、今後の方向性を考えていきたいと思いました。

【参加者の属性】【人数】

参加者名簿で確認願います。

2. プログラム

(1). 分科会テーマの全体像 オリザネット 斉藤光明

(2). パネルディスカッションで話題にした課題

①農林業と生物多様性の法令制度の課題と方向

農業環境政策、日本型直接支払制度、森林環境譲与税、農林水産省生物多様性戦略、食料・農業・農村基本計画 ほか

②河川の整備・管理の課題と方向

多自然川づくり、河川管理と市民参加、河川協力団体制度、いい川づくり運動、河川樹木伐採 ほか

(3). パネリスト

NPO法人オリザネット	代表	斉藤光明
法政大学	教授	西澤栄一郎
NPO法人全国水環境交流会	代表	山道省三
NPO法人オリザネット	事務局長	古谷愛子

3. ディスカッション（内容と今後の方向）

①. 愛知目標7は、低評価

生物多様性条約第6回国別報告書（2018年）で、日本政府は、愛知目標7について「目標に向けて進展しているが不十分な速度」と報告しましたが、現実には、もっと厳しく、農業や林業が行われる地域の生物多様性の劣化が止まらない最悪の状態です。

②. 日本型支払制度は改善が必要

生物多様性の維持・向上を含む、農業の多面的機能発揮にむけた日本型直接支払制度ができて、毎年1,500億円もの予算が使われていますが、生物多様性は悪くなる一方です。予算の使い方が、土地改良事業の補完的活動に偏りすぎるからで、今後、制度内容の改善が必要です。そのうち環境保全型直接支払制度の予算は、国と地方合わせて50億円に達せず、生物多様性の改善につながる実施メニューも少なすぎるため、今後、質的、量的な改善が必要です。

③. EUの農業環境政策に注目

農業者が直接支払の支援を受ける場合、EUでは、野鳥保護や生物生息域の保護などが義務付けられています。そのうえで各国は、生物多様性保全のための支援策を強化しています。英国は、チョウなどの蜜源となる花の植栽、冬鳥の餌の確保、立木の保全などの多くの実施メニューがあります。農業者が支援金をもらうには、何枚もの申請書類を書かねばなりません。環境NGOが有料で支援しています。その費用は支援金から出ます。EUの農業環境政策は、今後、日本も参考にすべきです。

④森林の生物多様性に大きな影響を及ぼす新制度に注視

一昨年来、国有林の樹木採取権の付与、新しい森林システムや森林環境譲与税導入といった新制度への移行がありました。今後、生物多様性、地球温暖化防止の観点から、国民目線で注視していく必要があります。特に森林環境譲与税の使い方について、環境NGOからの提言が必要です。

⑤生物多様性を重視した河川管理への転換を

2020年は、多自然型川づくり30周年ですが、多自然川づくりが進んでいません。河川協力団体制度ができて7年目になりますが、活動が進みません。河川管理者が治水と環境をどのようにして、いい川にしていけるのかというビジョンが描けず、川への想いも感じられません。河川樹木の伐採が全国で行われています。氾濫の起因となる樹木の除去は必要ですが、洪水に関係のない樹木まで、一斉に伐採されています。河川環境行政は、どうなってしまったのか。今後、是正を求めていく必要があります。

⑥法令制度への環境NGOの関与と連携

役所の職員は、法令制度に基づいて仕事をしています。環境NGOも生物多様性に関する法令制度に深く関与し、政治や政策に、しっかり関わっていくことが必要です。

分科会 7「企業と自然資本の関りから目指す持続可能な開発」

コーディネーター団体：コンサベーション・インターナショナル・ジャパン

1. はじめに

全てのビジネスは自然資本に何らかの関りを持っている。その関りを把握し、適切な対応をとることが持続可能な開発に欠かせない。2016 年に「自然資本プロトコル（以下 NCP）」が発表されて以降、欧州を中心に企業による自然資本評価が行われてきており、日本でも少しずつ取り組みが始まりつつある。本分科会では、自然資本評価を進めた、または進めようとしている企業の事例紹介を通して、これまでの歩みや成果、課題について議論することを目的とした。参加者は、行政関係 6 名、企業関係 6 名、NPO 他非営利関係 9 名であった。

2. プログラム

- a) 開催趣旨、自然資本の概説 CI ジャパン／国際教養大学 名取 洋司
- b) 事例発表 1「EPOC 活動における自然資本プロトコルについて」環境パートナーシップ・CLUB (EPOC) 自然共生社会分科会 柳原 賢一氏
中部地区の中小企業を多く会員に抱えることから、生物多様性保全の活動継続に必要な経営層の理解を得るのが困難な現状や、企業活動の自然資本への影響評価手法を勉強してきた結果、NCP など影響・依存度を測定して事業リスクの把握・評価を行う手法に行きついた経緯をご紹介いただいた。
- c) 事例発表 2「富士山南陵工業団地開発事業における自然共生の取組み—森を創る技術と地域との協働—」大成建設株式会社 環境本部 自然共生技術部 生物多様性技術室 鈴木 菜々子氏
NCP が発表される以前に実施された工業団地開発計画を振り返って NCP の各ステージに当てはめてみた事例。計画当初から自然共生型・地域参加型のコンセプトをセールスポイントとして打ち出し、入居企業と地域に引き渡した後の姿を想定していたことから、NCP 発表前にも関わらず、NCP で重要な目的設定と関連性分析が当時既に実施できていたことがわかった。
- d) 事例発表 3「(株) アレフを対象事例とした自然資本評価」いであ株式会社 国土環境研究所 環境技術部 幸福 智氏
レストランチェーンを経営するアレフでは、サプライチェーン上流の食材調達における自然資本の影響・依存度が直接的であることから、省農薬米の仕入れを継続した場合としなかった場合の差分を評価し、環境調達への社内の理解促進の材料とした。評価に際して目的設定をしっかりと行う重要性和、測定段階でのデータ不足など懸念の双方が共有された。
- e) 事例発表 4「CRAFTING TOMORROW' S LUXURY—未来のラグジュアリーを創造する—」株式会社 ケリング ジャパン コミュニケーション&メディア 産形 利恵氏
フランス本部が率先してサステナビリティを経営戦略の中核に据えており、2003 年から専任部門を設置して環境損益計算を行ってきた。環境負荷の大半がサプライチェーン上流の原材料の生産・畜産段階で発生していることを突き止め、傘下のブランドやサプライヤーに向けて調達スタンダードを設定したことで、収益の向上と環境影響度の提言を達成した。また、会長が発起人となって業界他社と立ち上げたファッション協定によって、業界全体で自然資本評価や持続可能な経営に取り組みやすくなった。

3. ディスカッション・今後の発展に向けて

a) 企業内での自然資本の価値への理解向上

企業が自然資本評価の導入を進めるには、経営層が自然資本の価値を正しく理解することが不可欠であり、自然資本評価における計測・数値化は理解を得る上で有効である。ただ、その評価単位が多様で、使用するデータや指標によっても結果は変わりうるため。金融価値換算とその結果の比較に固執しすぎず、目的に応じて評価手法を使い分けることが重要となる。普及に向けて、本分科会のような自然資本経営を説明する場、情報共有の場をより多く設けていくことが望まれる。

b) 業界全体の底上げ（加点・減点方式の導入／法制化）

欧州を中心に、ファッション協定のような業界全体を底上げする制度作りの重要性が議論されている。持続可能な開発に取り組む企業に加点し、そのような取り組みを行っていない企業は減点するといった加点・減点方式の導入、もしくは法人税の傾斜配分の適用が実現できれば、より多くの企業が自然資本評価の導入に踏み込むことが予想される。

“If you want to go fast, go alone. If you want to go far, go together.”（自社だけ先に行くのではなく、業界他社と足並みを揃えることで全体で先に進める）への発想の転換が求められる。

分科会 8「海の目標、どこまで進んだ？ ～いま、砂浜に注目する理由。」

コーディネーター団体：公益財団法人日本自然保護協会

1. はじめに

愛知ターゲットの目標 11 は、「2020 年までに、陸域・陸水域の 17%、沿岸・海域の 10%、とくに生物多様性と生態系サービスに重要な地域を保護地域とする。」でした。この分科会では、陸上に比べて保護が遅れている海の保護が、この 10 年間でどこまで、どのように進んだかを参加者のみなさんと確認し、これからの目標を議論したいと企画しました。参加者は、大学研究者、高校教諭、NGO、自治体職員、学生など、15 名ほどの方々でした。

2. プログラム

- ・分科会の趣旨説明、海の 10 年の概略／全体進行 志村智子・日本自然保護協会
- ・報告①「海をめぐる日本の政策、この 10 年」清野聡子さん・九州大学大学院
- ・報告②「サンゴ礁の課題と海洋保護区の 10 年」安部真理子・日本自然保護協会
- ・報告③「砂浜の課題と砂浜生態系」田中雄二さん・NPO 法人表浜ネットワーク代表
- ・総合討論・まとめ

3. ディスカッション または 今後の発展に向けて ＜海辺の 10 年は、一歩進んで、二歩下がった＞

3 名の話題提供者のお話から、海辺の生物多様性保全は、少し前進したものの、新たな大きな課題が増えている、そんな状態であることが分かりました。

愛知・名古屋で生物多様性条約 COP10 が開催されたことで、陸上や河川に比べて大きく遅れていた日本の海の生物多様性保全も大きく動きだす兆しが見られ、関係者は期待を持ちました。流水が来る北の海から、サンゴ礁の海までがある国は、世界的にも希有な存在で、日本の海の生物多様性を保全することは世界的にも大きな貢献になるからです。

しかし、翌 2011 年に東日本大震災がおり、次の津波への備えにと東北の砂浜は巨大防潮堤で失われていきました。人々の意識も、海への恐怖心から海ばなれが起き、海と人との距離が離れてしまいました。南の海では、地球温暖化で 2016 年には世界中でサンゴの大白化がおき、日本でも大打撃を受けました。東日本大震災での原発事故や気候変動に対応するため、自然再生エネルギーの推進が加速しました。この転換は歓迎なのですが、大規模に作る経済的メリットから、陸上よりも大規模にできる洋上風力発電の建設ラッシュが起きています。

愛知ターゲット 11 の海洋保護区 10%という目標は、27 年ぶりの国立公園が海にでき、深海の自然環境保全地域が新設され、数字上はおおむね達成できそうです。しかし内訳は、漁業資源が大半で、生物多様性を保全する保護区になっていないことから達成とはいいがたい状況です。

＜海を見る目をもつ人を増やす＞

話題提供では、守りたい生物多様性の共通認識の整理として、砂浜生態系やサンゴ礁生態系とはどのようなものか話していただいたのですが、会場からは「今日聞いたような、基本的で体系的に海を理解するための教育プログラムを自分は受けていない。日本の海の教育はいまどうなっているのか。」「海を

理解するには、地学・地理も必要だが、受験で使われなくなって学校現場から消えている。このままではニュースの話題が理解できない人が増えそうだ。」「海を理解するにはどうしたらいいのか。」「といった発言が相次ぎました。防災のために砂浜に作られた防潮堤が波で壊れていくのを見て「日本の技術者はとても優秀なのになぜこんなものを作ったのか」と海外の研究者に驚かれた話もありました。

“砂浜は動く自然”であることは、今も十分認識されていません。海の自然の基礎情報は陸上の生き物ほどはわかっておらず、日本の海の生物のレッドリストは2016年に初めて発表されたばかりです。守るものが何か、どこまで壊れているのかわからない状況ですが、海の世界は経済界にとってもフロンティアで開発技術の進歩に多くの投資がされています。一方、環境への影響予測の進歩は遅く、水面下の影響を把握する方法はわからないまま“自然にやさしい”洋上風力開発が大規模に始まろうとしています。

地道で時間はかかりますが、海を見る目を持つ人を増やすことから始める必要があります。海の生物のほか、波や砂などの物理や地学などの分野も併せて総合的にとらえるプログラムが望まれます。

< “砂浜生態系”を守るしくみを新たに作る >

砂浜は、東日本大震災以降10年で急速に減少していることが紹介されました。防災のために護岸が建設されたためですが、それ以前からのダムによる砂の供給減や、気候変動による高潮・水面上昇も影響しています。建設や工業資材に採取されてもいます。

砂しかないと思われがちな砂浜でしたが、徐々に解明されてきた砂浜生態系の多面的機能についても紹介されました。砂浜の生態系サービス機能を劣化させないためには、愛知県渥美半島の表浜海岸など現存する重要な砂浜を“砂浜生態系”に着目して保全し、劣化した砂浜を再生・復元することが必要です。海外では防災のために、海の領域に広がってしまった人間の利用をセットバックする取組が始まっています。日本でもどうしたらセットバックが実現できるかを、人口減少社会の土地利用の見直しや、自然を活かした防災減災などの考え方とあわせて、地域や異分野の関係者が連携して議論する場をつくっていききたいものです。

海からの恵み、海の生物多様性の損失を止めることは、この10年ではできませんでした。危機的状況が増大する中、次の10年は今度こそ大きな舵を切りなおす必要に迫られています。

1. はじめに

企画概要

これまでの10年を振り返りつつ、次の10年を見据えた「自然資源を活かした地域連携（協働）」を分野ごとの報告を交えて意見交換を行う。地域の持続性を生物多様性（自然資本）の視点で考え、SDGs的視点も組み込んで、今後の地域の在り方を考える場としたい。

キーワード

- ・地域内連携を自然資本中心とした「地域づくり」で考える。
- ・ネットワークの力をどう活かすか？テーマ、分野ごとの横断力。
- ・人材育成の視点。

参加者属性 NPO団体、行政関連団体、研究者、事業者、団体職員、学生

人数 15名

2. プログラム

小澤 潤氏 ～NPO 法人 森からつづく道～

「地域からみた生物多様性の利活用」

愛媛県内、特に大三島での地域の資源や生物多様性を利活用した自然観察会などの活動の紹介、地域との連携を含めた今後の取り組みなどの話題提供をいただいた。

森 紗綾香氏 ～四国環境パートナーシップオフィス（四国EPO）～

「地域循環共生圏という考え方と地域の持続性（四国の事例紹介）」

地域循環共生圏の取り組みの紹介と、四国で現在進行中のブロック会議についての話題提供をいただいた。

相良 育弥氏 ～くさかんむり～

「茅葺職人という視点からみた地域の持続性」

茅葺（広くわらぶきも含め）国内の現状と今後の課題についての話題提供をいただいた。

特に作り手と原材料供給（草地の生物多様性への視点も含め）に関する報告と今後の展開については、考えさせられる事例であった。

谷川 徹 ～農と生きもの研究所～

「田んぼの生きもの市民調査活動の10年からみた地域資源」

地域にはたくさんの資源があるが、利活用についてはまだまだ未発掘の素材が多い。そこで地域の資源を活かし、保全につなげ、さらに利活用する視点からの「田んぼの生きもの」についての話題提供をおこなった。

3. ディスカッション 今後の発展に向けて

今回の分科会の結論

この先の10年、地域の持続性と自然資本の保全利活用をあわせて考えた場合、必要なことはなにだろうか？

問題解決の方向性はどの分野でもとても似通っている。今回の話題提供例もそうだが、地域で同様の企画（課題解決型のワークショップなど）を行った場合も同様である。

「つなぐつなげる10年」

各分野間をつなぐ・つなげることに、NPOの役割があるのではないか？という意見にまとまった。

この世界をよくしたい、これ以上悪くならないようにできないか？このような動きは、これまではいわゆる保全や保護系の団体、地域主体の組織、関心の高い協同組合、教育系機関等々がその主力を担ってきたが、2015年2030アジェンダ（いわゆるSDGs）が動き出し、これまでは社会貢献的な活動範囲にとどまっていた営利企業も、同じ方向を向いて進む傾向が見え始めてきた。

が、方向性は似てはいるが乗る船も多様であり、規模もスピードも違う。到底連携がうまくいっているとは言えない。

連携（横断型というべきかも）という意味でSDGsという手法は有効に働くだろうし、地域の具体的な課題解決に地域循環共生圏の考え方が、適切な参加者があれば有効に効いてくると考えられる。

が、そのつなぎ役はまだまだ足りてはいない。今後生物多様性や自然資本をテーマとして活動する取り組みは、この連携や横断型であるという視点をもっと持つべきだろう。

つなぐためのヒントとして「伝統的な知恵の継承」を補足しておきたい。

かつての地域コミュニティが持っていた、つながり（例えば神社や祭り、伝統的な取り組みも含め）なども資源であり、ただの懐古趣味ではなく、しくみ・システムとして利活用できると考えられる。たとえば、強固で縛りのある地域コミュニティではなく、多様なつながりを持つ、しなやかで機能的・多面的なネットワーク形成型の地域連携（共生的）になると予測される。

分科会に参加することにより、それぞれの取り組みに活かせるきっかけになれば幸いである。

5. 全体会合の成果（2 日目）

概要

日時: 2019 年 1 月 13 日(土)13 : 30-17 : 00

場所: 名古屋国際会議場 1 号館

参加者数 : 140 名

プログラム

分科会の成果共有とパネルディスカッション 13:30～15:20

進行 : 道家哲平(IUCN-J 事務局長)

- ・ 各分科会代表者による、分科会の成果共有
- ・ ポスト 2020 時代の連携についてのパネルディスカッション

次の 10 年に向けた討議とセレモニー 15:40～17:00

進行 : 道家哲平(IUCN-J 事務局長)

- ・ 2020 年に想定される世界の動き
- ・ にじゅうまるプロジェクトの「これから」
- ・ ユースアンバサダーの任命

分科会の成果共有とパネルディスカッション

第4回にじゅうまるプロジェクトパートナーズ会合（COP4）二日目にあたる1月13日午後に、全体会合が実施されました。分科会の報告や、2020年以降のにじゅうまるプロジェクトの在り方、ユースからの力強いメッセージなどが出されました。



写真 1 全体会合の様子

10年で進んだテーマ 一歩進んで二歩下がったテーマ

9つのテーマで行われた分科会のレポートは多岐にわたりました。10年という流れの中で、生物多様性の施策や主流化の進展を感じる部分、多くの学びと次の発展の芽をどのテーマも得られているという発表がある一方、人口減少、気候変動、国際協調路線と自国主義の広がりなど、もっと大きな負の影響を持つ事柄があった10年という振り返りもありました。（詳しくは前章、分科会からの報告を参照）



写真 2 分科会パネルディスカッション

全体を通底した意識として、NGOやNPOの役割・手法を次の時代に合わせて再構築が必要であるという意見が強かったように感じられた。SDGsという共通言語のもと、企業もSDGsを通じて自然環境問題の解決に力を入れ始めたとき、NGOはより専門性を提供する側に立つべきではないか、業界グループの中の変化を促す外圧としてのNGOの役割、NGO間の横のつながりの作り方なども話題に上がった。

新たな連携の形

分科会コーディネート団体代表も交えたパネルディスカッションでは、これからの連携についてアイディアを出し合いました。

- ・ NGO のポジションの再構築（資金調達、専門性）
- ・ 世代間連携（現場は、20 歳と 70 歳の協働しかない）－60 代のリクルート
- ・ 専門的ネットワークとゆるやかなネットワークとの緩やかな接続＝重複回避・役割分担主義の弊害
- ・ ネットワーク構成員が、外（他分野）に出ていく力を支援する＝帰ってくる場所になる
- ・ フロントランナーが、同じセクターを引っ張る力の強さ＝そんな動きを支援する連携
- ・ ハビタット間での情報共有＝農業と河川の情報交換
- ・ ネットワーク疲れと、中途半端な関係性ではなく、学ぶことにもっと食欲になるべき
- ・ 興味のない人にどう広げるか、共有する
- ・ 気候変動や砂漠化防止などのテーマや関係者との連携
- ・ 緊密な連携と弱いつながりを意識して使い分ける時代
- ・ ユースとの関係のありかた 上下関係－知識がある側とない側－という関係性の打破



IUCN-J への期待

IUCN-J への期待についてたくさんの意見が出されました。

- ・ 最新の情報がすごい速さで正確に得られること。情報提供だけでなく、「どう思う？」を話し合える場をもっと。どう思う？を行政と話しあえる場をもっと。行政の動きを監視したかった
- ・ **Safe Guard** を作り上げること。「生物多様性を使って社会課題を解決」というポスト 2020 枠組みは、頼もしくもあり、危険も感じる。例えば、再エネ大事という世論の中でも、忖度せずに、ダメな事例があることも伝えながら、**ECO-DRR**・**グリーンインフラ**・**気候変動対策**・**ESG** 投資における生物多様性などの動きに、IUCN 加盟団体がもっと参加するような動き作りが必要ではないか。
- ・ いろんな国際会議が動いていて、それぞれが統合される場所がない。IUCN-J のプラットフォームは、統合ができる場所ではないか。IUCN の様々な動きをつなぐ窓口
- ・ IUCN-J の会員制度も見直すべきでは。準会員制度（IUCN 会員を前提とした）をなくして、もっと組織を強化するべきでは。環境省の OB を活用して、もっと、組織を強くしてほしい
- ・ ユースの社会におけるスペース（政策形成過程・環境省との会合でユースが必ず席を持つ）を勝ち取る、ユース全体として勝ち取るべきで、同時にそれを、最初の一步を、応援してほしい。
- ・ **COP15** の成果を受けて、にじゅうまる **COP5** か、皆が作戦会議する場は必要ではないか。一同に集まる場の大事さ
- ・ タコつぼにならない、仲間だけ、にならない工夫を持つこと。



クロージングセレモニー

にじゅうまる COP4 のクロージングセレモニーとして、「つないでいこう！国連生物多様性の 10 年せいかりレー」に第 1 弾として登録しのアクションや、生物多様性ユースアバサダーの任命式が開かれました。

分科会で提案されたおりがみメッセージ

分科会ごとに、COP15 に届けるメッセージ記入した生き物のおりがみを作成しました。

分科会 1：あつまれ！生物多様性ユースアンバサダー

団体名：COND(Change Our Next Decade)



「今度こそ、ユースが未来を変える！！やるぜユース！」

分科会 2：市民セクターにおける Post-2020 での効果的なセクター内/間連携を考えよう！

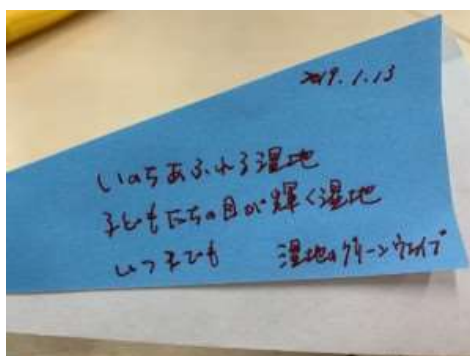
団体名：国連生物多様性の 10 年市民ネットワーク



「NGO が専門家として資金調達と他セクターへの知識提供を実現」

分科会 3：水と緑とみんなのつながりー湿地のグリーンウェイブ

団体名：ラムサール・ネットワーク日本 12 日(日) 午前



「いのちあふれる湿地。子どもたちの目が輝く湿地。いつまでも」

分科会 4 生物多様性の保全：主流化の新たな展開 / 団体名：国立環境研究所



「主流化」

分科会 5 田んぼプロジェクトの 10 年間の活動、そして 2011 年からの活動計画

団体名：ラムサール・ネットワーク日本



「田んぼ～川～海 みんな水でつながっている。つながって守ろう地球の仲間たち」

分科会 6 農と河川水辺の生物多様性～総括とこれから～ / 団体名：オリザネット



「これからの 10 年は、「実装」の時代へ」

分科会 7 企業と自然資本の関りから目指す持続可能な開発

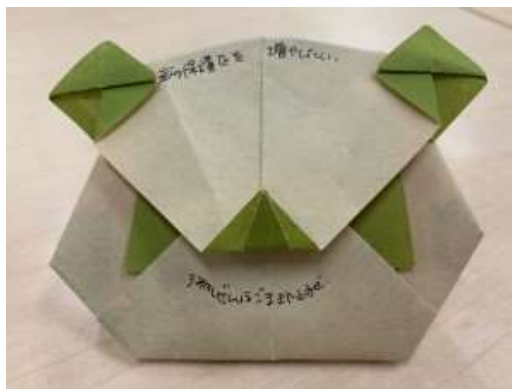
団体名：コンサベーション・インターナショナル・ジャパン



「自然と企業がともに伸びる社会の実現」

分科会 8 海の目標、どこまで進んだ？ ～いま砂浜に注目する理由

団体名：日本自然保護協会



「海の保護区を増やしたい。海の自然保護 巻き返すぜ」

分科会 9 自然資本を活かした地域づくり

団体名：農と生きもの研究所



「地方から未来を変える！！」

生物多様性ユースアンバサダーの任命式

全国各地から集まった 30 名の生物多様性ユースアンバサダーを代表し、片山裕美子さんが任命証を受領し、アンバサダーとして活動する思いを述べました。



全員での記念撮影

6. 協賛企業活動コーナー・資料コーナー

COP4 会場には、協賛企業や、この 10 年の中で IUCN-J を寄付や物品提供などで応援してくださった企業の活動紹介コーナーが設けられ、多くの方が立ち寄っていました。

出展企業

< 協賛企業 >

- ・ ブラザー工業株式会社
- ・ リゾートトラスト株式会社

< 協力企業 >

- ・ 中越パルプ工業株式会社
- ・ 株式会社シール堂
- ・ コーヒーズプロジェクト



写真 3 初日の展示



写真 4 二日目レイアウト



7. 付属資料

にじゅうまるプロジェクト 2018-2019 の主な成果

【にじゅうまる宣言の拡大】

- ・ キックオフ時点で、18 団体 28 事業だった宣言数は、728 団体から 1020 の活動宣言と、1 0 0 0 宣言を超え、拡大を続けました（次ページ参照）。企業による取組が、電機電子四団体との連携に加え、環境パートナーシップクラブ（EPOC）などのリーダーシップにより大きく増加しました。田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクトの展開もすすみ、広がりを実実に生み出しています。
- ・ 愛知県や岡山市などの協力で、生物多様性地域戦略に基づく活動の一環として、県内・市内のにじゅうまる宣言集めも進みました。

【パートナーとの取組みの展開】

- ・ UNDB-J の生物多様性 MY 行動宣言「わたしたちにできる 5 つのこと」（教育普及施設版）が動物園・水族館等で活用が行われ、4 万件の宣言数増加などにつながりました。
- ・ 生物多様性四国ネットワークの協力により生物多様性四国会議を毎年度開催し、地域連携と拡大のモデルができました。
- ・ SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク・加盟団体の取組みも、にじゅうまる宣言へと至りました。

【国内施策への位置づけ】

- ・ 国連生物多様性の 10 年日本委員会の 2020 年ロードマップにおいて、「2020 年までに、2020 のにじゅうまる宣言を集めること」が目標として位置づけられ、UNDB-J の重点事業となりました。
- ・ にじゅうまる宣言事業等のうち多様な主体の連携からなる取組みを UNDB-J が推奨する事業として認定（UNDB-J 認定連携事業）される仕組みを運用し、約 20 事業／年のペースで認定を進めています。2020 年 3 月予定の第 16 弾が最終となる予定です。
- ・ 国連生物多様性の 10 年の成果取りまとめを、全国各地で実施するよう提案し、「未来へつなぐ 国連生物多様性の 10 年せいかりレー」（UNDB-J 主唱）の実施へとつながりました。
- ・ COP14 以降のポスト 2020 枠組みに関する情報収集、発信を強化しており、東京だけでなく、各地での報告の機会をつくりました。

【国際連携】

- ・ 生物多様性条約第 14 回締約国会議（エジプト、シャルムエルシェイク）にて、国連生物多様性の 10 年の日（UNDB-DAY）という一日がけのイベントを共催し、にじゅうまるプロジェクトやメンバーの活動を優良事例として発信しました。COP15（中国、昆明）でも同様のイベントを実施するよう、生物多様性条約事務局との調整が進んでいます。
- ・ COP15 ホスト国である中国との連携を考え、IUCN の枠組みも活用し、韓国・中国・日本の間の連携体制の構築を 2016 年から始め、日中ユース交流事業が 2019 年より始まっています。

- ・にじゅうまる宣言は、およそ 225 宣言/年のペースの増加率となりました。企業による生物多様性保全活動が、にじゅうまる宣言されたことの影響もあり、宣言団体数では、企業が NGO を上まっています。

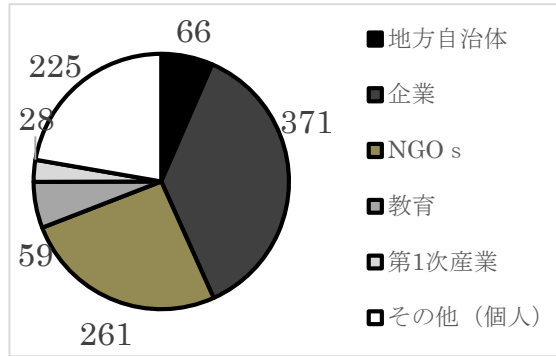
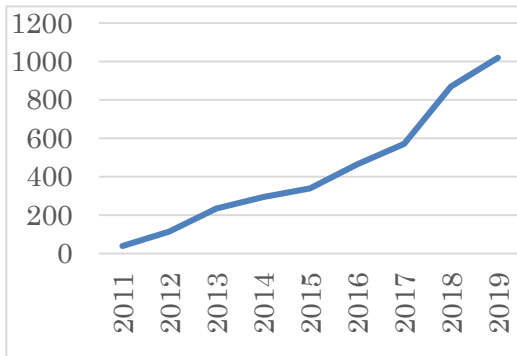


図 1：宣言事業数の増加

図 2：にじゅうまる宣言団体の種別

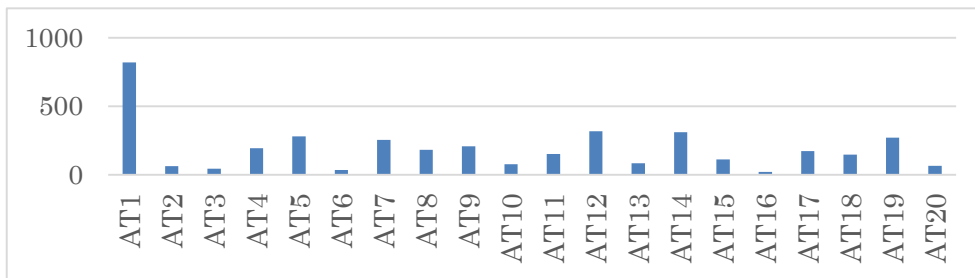
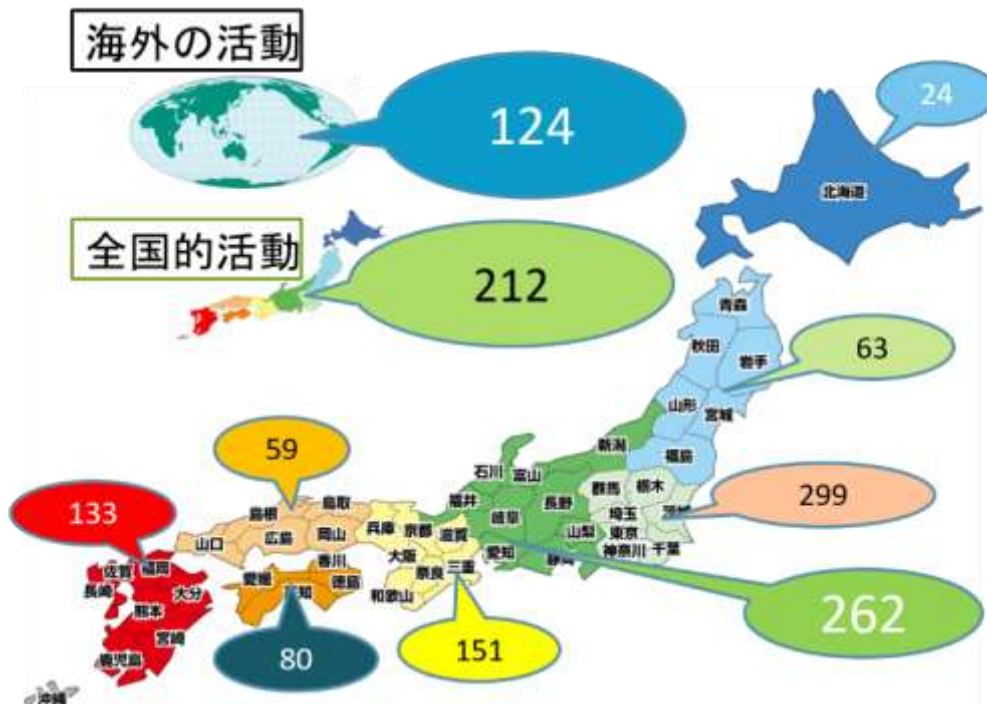


図 3：愛知ターゲットごとの宣言事業数

- ・地域毎にみるとバランスは取れているが、北海道・中国地方からの宣言が集められていないことが分かります。





ウェブサイトにも、にじゅうまる COP4 について掲載しています。ご覧ください。

にじゅうまる COP4 ウェブサイト：<http://bd20.jp/cop4/>

本会合は、令和元年度地球環境基金および経団連自然保護基金の助成を受けて実施されました。

